

駐車監視員活動ガイドライン

平成22年4月1日改定

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置駐車車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。
(反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。)
本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置駐車車両の確認等を実施する。

| 重点路線 | 最重点路線 | 重点時間帯 |
|------|----------------------------------|----------|
| | 路線 (区 間) | |
| 重点路線 | 県道名古屋一宮線 (松降交差点 ~ 裁判所前交差点) | 9時 ~ 20時 |
| | 県道尾張一宮停車場線 (泉交差点 ~ 音羽1丁目交差点) | 9時 ~ 20時 |
| 重点路線 | 重点路線 | 重点時間帯 |
| | 路線 (区 間) | |
| | 国道155号線 (稲荷公園北西交差点 ~ 羽衣1丁目交差点) | 9時 ~ 20時 |

| 重点地域 | 最重点地域 | 重点時間帯 |
|-------------|------------|----------|
| | 地域 (町 名) | |
| 重点地域 | 名鉄一宮駅周辺地区 | 9時 ~ 20時 |
| | 尾張一宮駅周辺地区 | 9時 ~ 20時 |
| | 本町地区 | 9時 ~ 20時 |
| | 重点地域 | |
| 重点地域 | 重点地域 | 重点時間帯 |
| | 地域 (町 名) | |
| 重点地域 | 裁判所周辺地区 | 9時 ~ 20時 |
| | 大江地区 | 9時 ~ 20時 |
| | 国道155号北側地区 | 9時 ~ 20時 |
| 自動二輪・原付重点地域 | | 重点時間帯 |
| 地域 (町 名) | | |
| | 尾張一宮駅周辺地区 | 9時 ~ 20時 |

愛知県一宮警察署

駐車監視員活動ガイドライン



愛知県一宮警察署